

新潟県立図書館 飲食等調理・販売スペース 出店者募集要項

新潟県立図書館

令和5年3月28日

第1 出店の内容等

1 趣旨

新潟県立図書館は利用者の利便性の向上を図ることを目的として、館内で飲食物等を調理・販売するスペース(注)を設置することとし、出店者を募集します。

注:他の場所で調理した飲食物を販売することもできます。

2 募集する業務

新潟県立図書館内において飲食物等を調理・販売するスペース(以下「飲食物等調理・販売スペース」といいます。)の運営に関する業務

3 場所・面積

新潟県立図書館1階

使用部分面積約44平方メートル(約13.3坪)

うち厨房面積は14平方メートル(約4.2坪)

4 出店の内容

(1) 法的な根拠

地方自治法第238条の4第7項及び新潟県公有財産事務取扱規則第29条の7の規定に基づく行政財産の使用許可によります。

(2) 出店者の資格

- ・提案した内容について実施することができる者であること。なお、実施を前提としない提案はできません。
- ・本募集要項の趣旨に賛同し、県立図書館が行う検証等に協力できること。
- ・新潟県暴力団排除条例第6条に定める暴力団員又は暴力団若しくは暴力団と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

(3) 営業時間

図書館の開館日の午前11時から午後3時まで(いわゆるコア時間)を基本として出店者が設定する時間帯

(4) 使用許可期間

令和5年6月から5年以内

(5) 使用料

ア 建物の使用に係る使用料は、新潟県行政財産使用料徴収条例の規定に基づき算出した額とします。(月額40,000円程度)

イ 店舗及び厨房の光熱水費及び建物設備維持管理費は、実費を徴収します。

(6) 提供メニュー

メニューは、テイクアウト(持ち出し)も可能なものとします。

(7) その他

ア 旧店舗で使用していたテーブル・椅子等の備品類はそのまま使用できます。新たな内装工事を希望する場合は、事前に新潟県立図書館と協議の上で出店者の負担で行うものとします。なお、施設等の制約上必ずしも希望に添えない場合があります。

イ 店舗の営業に必要な電気製品、コーヒーカップ・食器等の什器類は出店者が用意することとします。

- ウ 酒類の提供は禁止します。
- エ 店舗内で裸火を使用したり、油で揚げ物を揚げたり、煙を発生させるなど火災の危険性のある行為はできません。
- オ 営業を行う際に必要な行政機関の営業許可の申請は、出店者の責任と費用負担において行うこととします。
- カ 出店者は使用許可を受けた建物・設備を善良な管理者の注意をもって維持保存しなければならず、維持保存のために通常必要とする修繕費その他の経費は出店者の負担とします。

第2 応募方法

1 応募書類

出店を希望する者は、次の書類を提出してください。様式は任意です。

(1) 申請書兼企画書

- ・表紙に、新潟県立図書館において飲食物等調理・販売スペースの運営を希望する旨の意思表示と、申請者の住所、氏名(法人の場合は、会社名・代表者名)、電話番号及びその他の連絡先を明記してください。
- ・次ページ以降に①出店を希望する理由、②運営の方法、③店舗の特色、④店舗の概要、⑤メニューの概要、⑥損益の見込み、⑦その他アピールしたいことなどについて記載してください。

(2) 出店者の履歴書等

- ・個人の場合は履歴書
- ・法人の場合は商業登記簿謄本(原本)会社パンフレットなど

(3) 追加資料の提出

新潟県立図書館が必要と認めた場合は、追加資料の提出を求める場合があります。

2 募集期間

令和5年3月29日(水)から令和5年4月28日(金)まで

3 提出方法

- (1) 応募書類の提出方法は、持参、郵送(簡易書留又は特定記録)又は電子メールによります。
- (2) 持参する場合は、募集期間の平日(土日曜日、祝日及び休館日を除く)の午前9時30分から午後5時までに(4)の提出先に持参してください。
- (3) 郵送する場合は、募集期間の最終日必着とします。
- (4) 提出先は次のとおりです
提出先 新潟県立図書館管理課管理係
住 所 〒950-8602 新潟市中央区女池南 3-1-2
電 話 025-284-6001(代表)
E-mail: ngt502010@pref.niigata.lg.jp

4 現場見学及び質問の受付

令和5年3月29日(水)から令和5年4月28日(金)までの平日(土日曜日、祝日及び休館日を除く)の午前9時30分から午後5時までの間に現場見学(希望者1件につき1回・1時間に限り)と質問の受付を行いますので、新潟県立図書館管理課管理係にお問い合わせください。

5 応募書類(企画書)に基づく説明

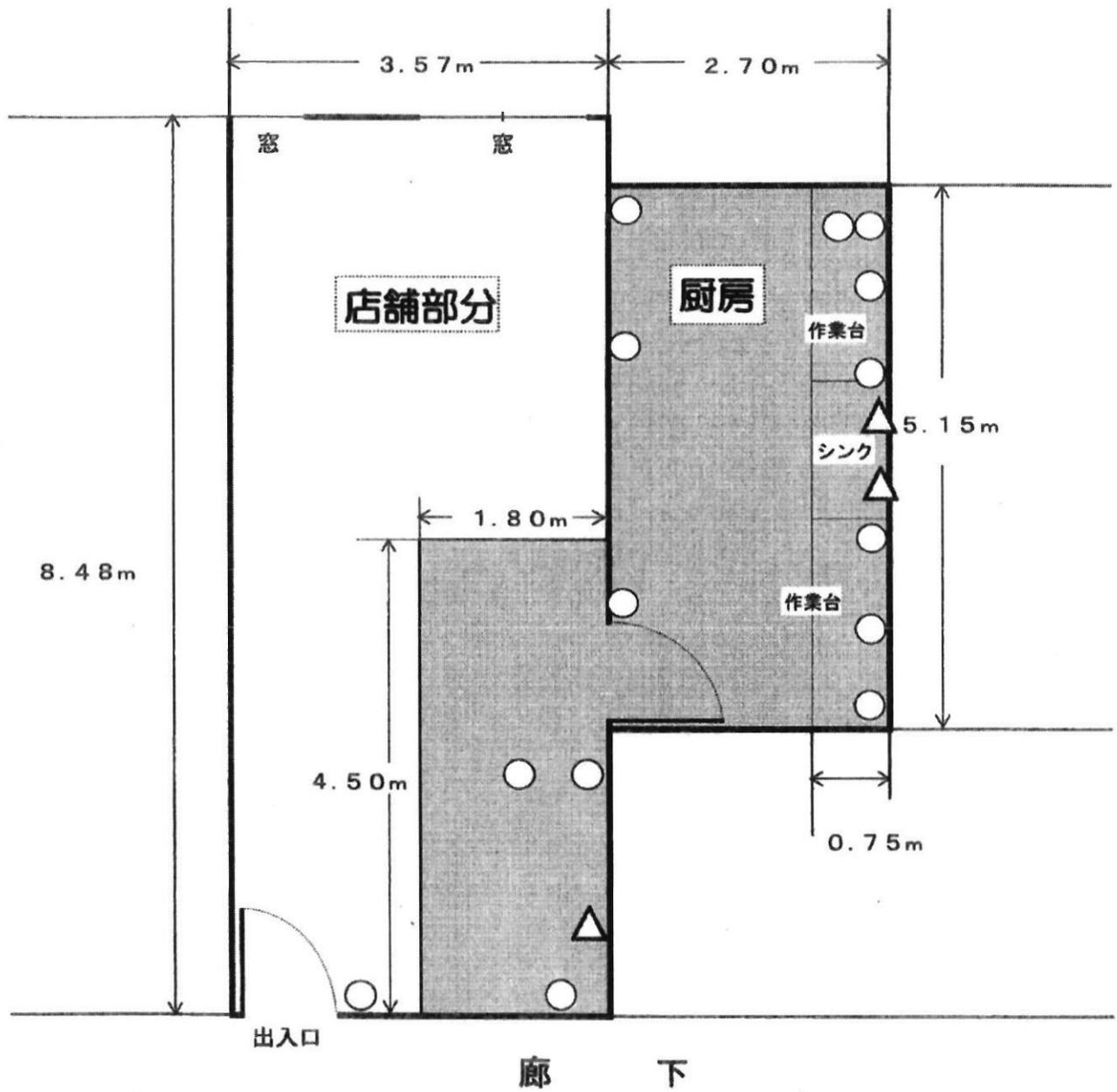
- (1) 応募者から出店の企画の内容について、説明していただくプレゼンテーションの機会を設けます。

- (2) プレゼンテーションの日程は令和5年5月上旬までに開催を予定していますが、応募者数等を勘案の上、別途通知します。

第3 選定方法

- 1 出店適任者の選定は、新潟県教育委員会職員、新潟県立図書館職員、新潟県立文書館職員、新潟県立生涯学習推進センター職員の代表が合議し、提出された書類や企画内容の説明などを総合的に勘案して決定します。
- 2 選定の結果は令和5年5月16日(火)までに通知する予定です。
- 3 選定の決定後、出店適任者は図書館と協議の上、内装工事を行う場合は令和5年6月下旬までに完了させてください。
- 4 応募書類に虚偽があるなど不正な行為の事実が判明した場合は、選定を取り消す場合があります。

平面図 (一例)



○コンセント

△水道

※ 数値は実測です。